

令和2年8月1日

船橋市美術展覧会 特別企画「バーチャル市展」開催要項

主催 船橋市教育委員会

1 開催趣旨

船橋市美術展覧会「市展」は、毎年、芸術活動の振興を図る目的で、市民の皆さまの作品発表の場として開催してきました。今年度は、作品画像を募集し、仮想の展覧会「バーチャル市展」を開催します。「新しい生活様式」に対応した展覧会の方式で、市民の皆さまの作品展を行います。

※今年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、市民ギャラリーでの「市展」の開催を中止します。

2 会期

公開期間 令和2年10月28日（水）～11月30日（月）

船橋市ホームページにて公開：[船橋市美術展覧会 特別企画「バーチャル市展」](#)

3 部門及び作品画像サイズ

部門：**第1部日本画／第2部洋画／第3部彫塑／第4部工芸／第5部書道**

作品画像サイズ：画像の保存形式はJPG形式で、容量は4MBまで

※スマートフォンで撮影した写真も可（4MBまで）

※画像サイズが上記以内であれば、撮影する作品サイズは問いません

4 出品資格

船橋市内在住、在勤、在学、出身者でどなたでも（年齢制限なし）

未成年の方は、保護者の了解のもと参加してください

5 出品規定

- (1) 出品作品は1人、1点とし、複数部門への出品はできない
- (2) 出品作品は発表済み、未発表どちらでも可（過去に展覧会等で発表した作品も可）
- (3) 第1部、第2部、第4部（立体作品を除く）、第5部の作品については1作品につき1枚の画像を提出すること
- (4) 第3部、第4部の立体作品については、1作品につき複数の画像（撮影アングルをかえて撮影）を1枚にまとめて提出することも可
- (5) バーチャル市展に出品する作品については、著作権、商標権、肖像権等、第三者の権利を侵害してはならない
- (6) バーチャル市展に掲載する作品画像の大きさや画質は、レイアウトの都

- 合で、参加者に断りなく変更させていただくことがあります
- (7) バーチャル市展に掲載することが適当ではないと主催者が判断した場合には、掲載をお断りすることがあります
 - (8) 出品された作品画像をバーチャル市展の広報活動や事業報告に使用させていただくことがあります

6 提出方法／募集期間

電子メールに作品画像を添付して、船橋市教育委員会文化課に送ってください（受付確認のメールを送りますので、ご確認ください）

◆作品募集期間： 8月15日（土）～9月30日（水）

宛先 bunka@city.funabashi.lg.jp

件名 バーチャル市展

本文 作品タイトル

作者名（公開可能な名前、アーティスト名、ニックネームなども可）

応募部門（第1部～第5部のいずれか）をご記入ください

※バーチャル市展では、作品画像、作品タイトル、作者名、応募部門を公開します

※デジカメやスマートフォンで撮影した写真には、撮影場所などの情報が含まれていることがありますのでご注意ください

※画像のファイル容量が大きいもの（4MB以上）はメールの受信ができませんので、必ず4MB以内に収めてください

7 出品料 無料

8 その他

- (1) バーチャル市展では審査や賞の授与は行いません
- (2) バーチャル市展の内容についての異議は受け付けません
- (3) バーチャル市展に発表された作品画像は、閲覧者が個人で楽しむために利用いただき、無断転載や商業利用は固くお断りします

9 お問い合わせ

船橋市教育委員会 文化課

電話 047-436-2894

FAX 047-436-2884

E-mail : bunka@city.funabashi.lg.jp